

## 入 札 公 表 書

飛鳥ハーフマラソン実行委員会（以下「実行委員会」という。）が発注する「飛鳥ハーフマラソン2023」の開催に伴うコース設営等業務について、一般競争入札を行いますので、公表します。

令和4年1月16日

飛鳥ハーフマラソン実行委員会  
会長 森 川 裕 一

### 1 入札に付する業務

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| (1) 業 務 名   | 「飛鳥ハーフマラソン2023」コース設営等業務 |
| (2) 業 務 場 所 | 明日香村内                   |
| (3) 業 務 内 容 | 別紙、仕様書による               |
| (4) 業 務 期 間 | 契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで   |
| (5) 最低制限価格  | 設定なし                    |

### 2 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たしている者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て中、または更生手続中の者でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て中、または更生手続中の者でないこと。
- (6) 銀行の取引停止、または差押えを受け手いない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体等との関わりがない者であること。
- (8) 同種・類似業務の受託実績を有すること。

### 3 仕様書等の頒布

この業務に係る仕様書やその他様式については、飛鳥ハーフマラソン公式ホームページ (<https://asuka-marathon.jp/>) において公表します。

### 4 仕様書等に関する質疑応答

- (1) 仕様書等に関して質疑があるときは、質疑応答書（様式4）により下記の日時及び方法により提出してください。  
日 時：令和4年1月23日（月）午前9時から午後5時まで  
方 法：メール（[asuka.marathon@gmail.com](mailto:asuka.marathon@gmail.com)）またはファックス（0744-54-4647）により提出してください。  
その他：指定する日時及び方法によらない質疑には回答いたしません。
- (2) (1)の質疑についての回答は、飛鳥ハーフマラソン実行委員会事務局（以下「事務局」という。）より令和4年1月25日（水）にメールで回答します。

## 5 入札書等の郵送方法

入札参加希望者は、次の各号に掲げる書類を一般書留郵便、簡易書留郵便またはレターパック等、記録が残る郵便により郵送するものとし、普通郵便、持参（バイク便等含む）または伝送による提出は認めません。なお、開札日の前日（令和5年1月31日（火））午後5時までに事務局に到達したものを有効なものとして扱います。この場合において、郵送に要する費用は入札参加資格者の負担とします。

※様式は飛鳥ハーフマラソンのHP (<https://asuka-marathon.jp/>) からダウンロードしてください。

- (1) 入札書（様式1）
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式2）
- (3) 業務実績報告書（様式3）

## 6 開札日時及び場所

日時：令和5年2月1日（水）午前10時00分

場所：〒634-0141

奈良県高市郡明日香村川原91番地の1

明日香村中央公民館 2階 研修室3

## 7 入札の無効

次の各号にいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 虚偽の申請を行った者がした入札
- (3) 同一事項の入札について2通以上の入札書等を提出した者の行った入札
- (4) 指定された入札方法によらない入札
- (5) 期限までに到達していない入札
- (6) 入札に関し不正な行為をした者が行った入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

## 8 落札者の決定

- (1) 最低の価格をもって入札した者を落札者に決定する。ただし、その者により当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあると判断されたとき、その者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあると判断されたとき等、契約の相手方として著しく不適當であるときは、その者は落札者としなないことがある。
- (2) 開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (3) 落札者は落札決定後、速やかに入札額に応じた見積書を提出すること。

## 9 その他

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を減算した金額を入札書に記載するものとします。
- (2) 入札回数は1回とします。
- (3) 書類は、原則としてA4判とします。